

令和6年
3月15日号
広報
No.737

あきる野

今号の主な記事など

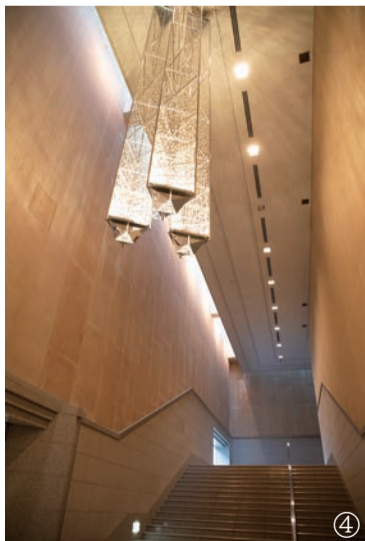
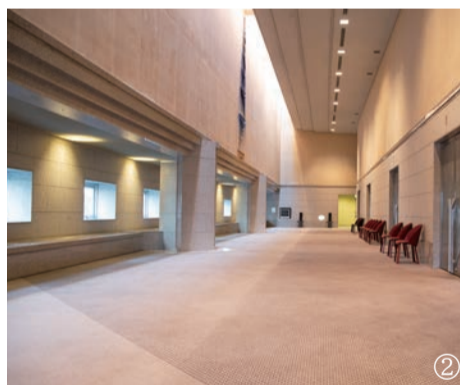
- 令和6年度教育方針…2・3面
- るのバスをEV（でんきバス）化します 試乗会の実施…3面
- 「広報あきる野」東京都広報コンクール1枚写真部門で入選…8面



秋川キララホールでは、平成元年4月1日の開館以来、多種多様な公演を行ってきました。市では、市民の皆さんが心豊かな日常を送り、いきいきと暮らすため、様々な音楽事業を推進しています。

これまでに開催された事業等

秋川キララホールでは、これまでに、0歳児から楽しめるクラシックコンサート、昭和の歌謡曲を味わえるコンサート、寄席や講談など老若男女が様々な文化に触れることができる場が生まれてきました。また、小・中学校等の合唱祭、音楽サークルや教室、幼稚園などの発表会の会場としても利用され、市民自らが表現者になれる場所でもあります。さらに、音の響きの良さから、アーティストのレコーディングなどにも利用されています。



- ①秋川キララホール外観
- ②ホワイエ
- ③入口付近（コロネード）
- ④ホワイエに繋がる階段とシャンデリア
- ⑤ホール内座席

施設の特徴

秋川キララホールは、クラシックコンサートに最適の残響効果が得られるよう設計されています。

ホール内は、ナチュラルでシックな色合いを基調に、花崗岩が使用された内壁、天然木の床が爽やかさと気品を、椅子は温もりと安らぎを感じさせる造りとなっています。

名称は、公募により命名されました。キララという音の響きの華やかさと、花崗岩に含まれる「雲母」の輝きをイメージしています。この名称には「小さいながらもキラリと光り輝くホールでありたい」という願いが込められています。

1990年度の建築業協会賞（BCS賞）を受賞し、建築物としても高い評価を得ています。



花崗岩が使用されたホール内壁面

3面では、秋川キララホール情報を掲載しています。

○問合せ 秋川キララホール (☎559-7500)
○担当課 生涯学習推進課生涯学習係

3面につづく

世帯と人口

— 令和6年3月1日現在 —

世帯 37,256世帯（前月比 40世帯増） 人口 79,478人（前月比 3人増） 男 39,581人 女 39,897人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

令和6年度 教育方針

令和6年第1回あきる野市議会定例会3月定例会議において丹治充教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします(原文掲載)



市内小学校の授業風景

令和6年度あきる野市施政方針を踏まえ、本市における教育行政を推進していくための方向性を示す「あきる野市教育基本計画(第3次計画)」に基づいた基本的な方針及び主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震は、想像を超える大きな被害を残し、そ

可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現

市では、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、児童・生徒一人一台のタブレットと校内LAN整備を行い、GIGAスクール構想を推進してまいりましたが、現在は、タブレットを使った教育の効果を更に高めることが求められる「アフターGIGA」の段階を迎えております。

アフターGIGAの教育現場では、従来の教科書やホワイトボードに加え、動画や写真、音声などを組み合わせた授業がより多く展開されると同時に、子どもたち自らが、タブレットをはじめとした様々なツールをより有効に活用した学習やオンラインによる授業の可能性など、これまで以上に学びが多様化してま

いじめの防止、不登校対策の充実、特別支援教育の推進

次に、いじめ対策であります。いじめは子どもだけではなく、大人にも見られる社会問題であります。無意識の言動や情報モラルの意識に欠けたSNSなどにより、人を深く傷つけてしまうケースも多く存在します。子どものいじめ防止を推進していくためには、改めてそれを大人が認識しなければなりません。その上で、子どもたちには、授業や学級活動をはじめとした様々な場面で、「いじめを許さない気運」と同時に、自身の行為が「いじめかもしれないことに気づかせる意識」を高めながら、思いやりの気持ちや他者の心の痛みが理解できる人間性を育む教育を目指してまいります。

一方、不登校対策につきましては、不登校や不登校傾向にある児童・生徒の数が全国的な傾向と同様に、本市においても年々増加傾向にあることから、「誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策」を充実させていく必要があります。令和4年度に教育支援機能を再編し、設置しました教育支援センターの「せせらぎ教室」や「教育相談所」「スクールソ-

「地域とともにある学校づくり」の推進

現在、国では、学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しております。このような中、本市では、コミュニティ・スクール導入に向けた関連規則の制定や予算措置を行い、令和6年1月に、全ての小・中学校に「学校運営協議会」を設

生涯学習の振興と充実



市民解説員発表会

ここで暮らす人々の生活を一変させる大変痛ましい災害となりました。避けることのできない自然災害を目の当たりにし、防災教育の強化や教育施設の有効活用など、大切な命を守るためにできることは何かを今一度考える必要があると痛感した次第であります。改めまして、被害に遭われた方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、学校教育におきまして、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行された令和5年度は、引き続き感染対策に十分な配慮を必要としながらも、コロナ禍以前と同様の教育活動を実施することが可能となりました。多くの児童・生徒が数年ぶりに対面で開催されました行事に、嬉々として参加する姿を見る機会が増え、活気が戻ってきたことを実感しております。

新型コロナウイルス感染症は、この数年間あります。これらのことを踏まえ、ICT機器を適切かつ効果的に生かした学習に取り組んでまいります。

また、子どもたちが持つ興味や関心、あるいは、得意・不得意なことなど、学びや成長するスピードは、それぞれに違いがあります。しかし、これからの社会は、多様性を認め合う時代でもありますので、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、「そろえる教育」から「伸ばす教育」への転換期と捉え、子どもたち一人一人の多様な幸せ「well-being」の実現を目指してまいります。

このような教育の転換期には、指導に当たる教員の意識の醸成が重要となってまいりま

シャルワーカー事業」が、それぞれの機能をより強固なものとし、連携を図りながら児童・生徒や保護者への効果的な支援と相談体制の充実を図ってまいります。

また、学校や「せせらぎ教室」に通えない児童・生徒の居場所機能として市役所別館に設置しました「カラフルルーム」につきましては、五日市出張所の教育相談所内にも増設し、ニーズに応えるとともに、通室、通学のできない児童・生徒の多様な学びを推進するために、オンライン上の仮想空間を活用した「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を構築し、支援が必要な児童・生徒の居場所や学びの場を拡充していく予定であります。

さらに、各学校におきましては、クラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習や生活の支援を受けられる体制を強化するために、全ての学校内に「カラフルルーム」を設置することや、中学校には、東京都の事業で不登校生徒を対象とした「東京型不登校特例校(校内分教室)」を段階的に導入し、学校における居場所機能

置したところであります。これにより、全校がコミュニティ・スクールとなりましたので、今後は、それぞれの学校が積極的に地域の声を学校運営に生かし、特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、地域学校協働活動を推進するための学校支援地域本部につきましては、すでに整

備されている小学校に加え、令和8年度までに中学校にも整備し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に充実させながら「地域とともにある学校づくり」の中で、あきる野の香りがする「あきる野っ子」の育成を推進してまいります。

備されている小学校に加え、令和8年度までに中学校にも整備し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に充実させながら「地域とともにある学校づくり」の中で、あきる野の香りがする「あきる野っ子」の育成を推進してまいります。

で我々の予想を遙かに上回るスピードで現代社会を変容させました。子どもたちには、こうした急激な社会の変化にも順応し、人生を自ら切り拓いていく力を身に付けさせることが重要であります。そのためにも、各方面の方々からのご助言やご協力をいただきながら、子どもたちの学びを確実に継続してまいります。

一方、子どもたちには、安全な教育環境を提供していく必要があります。学校施設の整備をはじめ、保護者や地域の方々のご協力を得ながら、登下校時における児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

また、日の出町との広域連携事業であります新学校給食センターの共同整備につきましては、令和6年度中に設計の完了を目指しており、現在、専門部会を設置し、協議・検討を進めております。引き続き、効率的かつ効果的な施設の整備に向けて取り組んでまいります。

す。教育委員会と各学校が目指すべきビジョンを共有し、コンセンサスを十分に得ながら目指す方向性をより具現化していく中で、職層や経験年数に応じた意図的・計画的な研修を実施して、資質や能力の向上を図ってまいります。

さらに、生き生きとした教育活動を展開するためには、働きやすい職場環境の整備が必要であります。たとえば、ICT機器の活用により、これまで対面だけで実施してきた三者面談や保護者会、職員会議等を状況に応じてオンラインで行うなど、各学校が新たな取組を模索し、効率的で有効な働き方改革を推進していけるよう支援してまいります。

も拡充させ、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」を講じてまいります。

学校教育では、全ての子どもたちの個性を大切にし、それぞれの特性に応じた指導や支援を行う特別支援教育を推進しております。しかし、それに加え、障害の有無や個々の違いを認め合いながら、誰もが生き生きと活躍できる仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築は今後の課題であります。このことから、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「あきる野市特別支援教育推進計画(第4次計画)」の策定におきまして、「インクルーシブ教育システムを踏まえた特別支援教育の推進」として、全ての児童・生徒が可能な限り同じ場所で共に学ぶことができる環境を目指し、これを基本的な方向性として掲げております。このことを踏まえ、障がいのある児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加することができるための仕組みづくりに取り組んでまいります。

それが企画する全20回の講座や行事には、より多くの方々にご参加いただけるよう、更なる内容の充実を図ってまいります。

また、本市には、古くから様々な文化財が存在しており、各地域には、お囃子、獅子舞、棒使い、歌舞伎など様々な伝統芸能や江戸時代以前から伝わる軍道紙などの文化財が継承されております。これらを広く情報発信していくとともに、その活用と保存にも取り組んでまいります。

2面のつづき

さらに、地域と交流を図りながら芸術文化の振興や普及を目指している「アーティスト・イン・レジデンス事業」につきま

でつくる「スポーツ都市あきる野」の実現に向け、誰もが身近でかつ気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

利用されております。図書館の基本理念であります「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」の実現を目指し、様々な事業を展開してまいります。

青少年の健全育成

最後に青少年の健全育成であります。めまぐるしく変化する社会情勢において「社会を生き抜く力」が求められている中、青少年の健全育成は、社会全体の責務であります。

いる放課後子ども教室は、設置の最後となりました前田小学校への開設に向け、準備を進めてまいります。

本計画の各施策に取り組むとともに、本市の教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向け、市長部局と連携して、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

1面のつづき

秋川キララホール情報

▽キララエントランスコンサート開催 ランチタイムに気軽に音楽を楽しめるミニコンサートです。

- 期日 ①3月21日(木) ②4月2日(火)
● 時間：午後0時10分(30分間)
● 場所：秋川キララホールエントランスロビー

- 出演
①三浦えみなさん(ホルン)、塚越美紅さん(ピアノ)
②在原亮師さん(チェロ)、石田公代さん(ピアノ)
● 曲目
①ロマンス 作品36、花は咲く、ふるさと 他
②白鳥、海の見える街、星に願いを

費用：無料
● その他：来場者多数の場合は、入場制限をする場合があります。



あきる野市吹奏楽団(キララバンド)

あきる野市吹奏楽団は、キララホールが開館した翌年の平成2年に発足し、平成25年に市の指定を受け、市のオフィシャル

な吹奏楽団となりました。活動は、年1回の定期演奏会や市主催事業への参加、市内でのイベント演奏などを行っています。



Facebook(あきる野市吹奏楽団)
▽キララ合唱団 団員募集



キララ合唱団

キララ合唱団は、幅広い年代が交流できる育成事業として、平成25年に設立された公募合唱団です。初心者の方もお気軽にご応募ください。

- 練習日時：月3回程度(全28回程度) 金曜日 午後2時~4時15分
● 初回は4月12日(金)
● 募集内容：令和7年1月19日(日)の「キララ合唱団 第10回演奏会」に参加でき、練習に7割程度参加できる高校生以上の方
● その他：参加費や応募方法など詳しくは、広報あきる野3月1日号の7面をご覧ください。秋川キララホールにお問い合わせください。
● 締切り：3月22日(金)まで
● 問合せ：秋川キララホール(☎559・7500)

▽担当課 生涯学習推進課 生涯学習係

令和6年春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月) ~世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して~



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。「思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに!」

春の全国交通安全運動期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

- 重点2：歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
● 重点3：自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
● 重点4：二輪車の交通事故防止

▽日時 4月6日(土) 午後1時

春の交通安全 フェスティバル (福生警察署管内)

「るのバス」をEV(でんきバス)化します 試乗会の実施



あきる野市循環バス「るのバス」をEV化することに伴い、試乗会を実施いたします。この機会に、クリーンで静かなEVバスを体感してみてください。

- ▽日時 3月25日(月) 午後3時
▽対象 市内在住者
▽定員 75人(先着)
※未就学児は、保護者の同伴をお願いいたします。
▽費用 無料
▽参加方法 当日の午後2時40分から受付で整理券を配布します。
▽問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)

「るのバス」へ 車内・車外広告を募集しています

▽掲載場所 バス車内8箇所(車内ポスター・チラシ等)

▽場所 羽村市プリモホールゆとろぎ大ホール(羽村市緑ヶ丘1丁目11-5)
▽内容
● 第一部：式典
● 第二部：アトラクション 和太鼓演奏(秋留台高校)、ダンスショー(羽村高校)、いっこく堂さんによる腹話術ショー

交通安全教室 (五日市警察署管内)

- ▽日時 3月30日(土) 午後2時5分~2時35分
※雨天中止
▽場所 日の出町民グラウンド
▽問合せ 五日市警察署(☎95・0110)、福生警察署(☎551・0110)、五日市交通安全協会(☎596・1882)、福生交通安全協会(☎552・0677)、地域防災課交通防犯係

- ▽日時 3月30日(土) 午後2時5分~2時35分
▽場所 日の出町民グラウンド
▽問合せ 五日市警察署(☎95・0110)、福生警察署(☎551・0110)、五日市交通安全協会(☎596・1882)、福生交通安全協会(☎552・0677)、地域防災課交通防犯係
▽対象 市内の事業者で広告の掲示を希望される方
▽費用
● 車内：1箇所1か月3千円(税別) 広告作成費を含みます。
● 車外：1箇所1か年20万円(税別) 広告作成費を含む。
▽その他 募集は随時行います。広告の内容により掲載できない場合があります。
▽申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布している申請書を提出してください。
▽申込み・問合せ 地域防災課地域振興係(☎558・1394)

「フリーマーケット」あきる野環境フェスティバル2024

- ▽日時 5月11日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)
- ▽場所 都立秋留台公園
- ▽応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を生業としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)
- ▽出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食料品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)
- ▽募集区画数(予定) 60区画(抽選)
- ▽出店料 千円
- ※今回から出店料の受付は振込のみとします。
- ▽申込み方法
 - 電子申請の場合: 3月28日(木)までに申し込んでください。
 - はがきの場合: 3月28日(木)(必着)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2024フリーマーケット」ト出店希望、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号(連絡のとれる番号)、販売品の種類を記入の上、送付してください。(返信用表面にも必ず返信先を記入してください。)

国民年金・国民健康保険の手続きをお忘れなく

4月は、就職や退職に伴う異動手続きが多い時期です。国民年金や国民健康保険の手続きが必要になる場合がありますので、確認をお願いします。

国民年金からのお知らせ

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険に加入している方を除く)。会社などを退職したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要です。

- 国民年金の納付が困難な場合は、退職(失業)特例による免除制度をご利用ください。
- ▽持ち物 退職日が確認できる書類、マイナンバーカード(お持ちでない方は運転免許証などの本人確認ができる書類)、年金手帳か基礎年金番号通知書
- ※別世帯の方が届出をする場合は、委任状
- ※保険料免除を申請する方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー)



電子申請

令和6年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容について他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の縦覧ができます。

縦覧できる方

- 通知書は、5月に発送します。
- ▽日時 4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ▽場所 課税課
- ▽縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者と家族など代理権がある方
- ▽閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方
- ▽必要書類 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状が必要)
- ※借地借家人の方は、本人確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書など
- ▽問合せ 課税課土地資産係 係・家屋資産係

納税などには便利な口座振替をご利用ください

国民健康保険からのお知らせ

- 国民健康保険の加入・脱退や住所が変わったときなどは、届出が必要です。変更の日から14日以内に届出してください。別世帯の方が届出をする際は、委任状が必要です。
- ▽内容 表1のとおり
- ▽郵送でも手続きができます 職場の健康保険をやめたときや職場の健康保険に加入したとき等の届出は、郵送でも手続きできます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。
- ▽届出・問合せ
 - 保険年金課国民健康保険係
 - 五日市出張所市民総合窓口係(届出のみ)

表1

国民健康保険の届出が必要な場合	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 職場の健康保険に加入したとき ● 被扶養者になったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険証・職場の健康保険証 ● マイナンバーが分かるもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 職場の健康保険をやめたとき ● 被扶養者から外れたとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場の健康保険資格喪失証明書 ● マイナンバーが分かるもの ● 本人確認ができる書類(運転免許証など)
<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市町村に転出するとき ● 市内転居するとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険証 ● マイナンバーが分かるもの ● 本人確認ができる書類(運転免許証など)

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。老齢・障害・遺族基礎年金を受けている方のうち、令和5年度(令和4年分)の所得が低下したこと、新たに支給対象となる方には、昨年9月に日本年金機構から、請求手続の案内が送付されています。「年金生活者支援給付金請求書」を提出していただく。早めに手続きしてください。

支給要件を満たせば年度途中で請求できます

「老齢年金生活者支援給付金」の翌月分から

- 前年の公的年金等の収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- 同一世帯の全員が市・都民税非課税であること
- 障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金の支給要件は異なります。
- ▽支給開始 請求手続をした月の翌月分から

年金生活者支援給付金

は、同じ世帯に市・都民税が課税されている世帯員がいると支給されませんが、家族の死亡・住所変更・世帯分離などで世帯全員が非課税になり、支給要件を満たすようになった場合は、請求手続をすると、給付金が支給されます。年金証書と本人確認書類(運転免許証等)を準備の上、お問い合わせください。

「年金手帳」を紛失された方には「基礎年金番号通知書」を発行します

令和4年4月から、「年金手帳」は「基礎年金番号通知書」に切り替わりました。「年金手帳」を紛失された方は、「基礎年金番号通知書」の交付申請ができますので、希望する場合は、お問い合わせください。

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
- 前年の公的年金等の収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- 同一世帯の全員が市・都民税非課税であること
- 障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金の支給要件は異なります。
- ▽支給開始 請求手続をした月の翌月分から

特別児童扶養手当額と児童扶養手当額の改定



特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母か父などが対象)の手当額が2023年の物価変動率(1.3・2割)に基づき、令和6年4月分から表2、表3のとおり変更になります。

表2 特別児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円

表3 児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
全部支給	44,140円	45,500円
一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
第2子加算	全部支給	10,420円
	一部支給	10,410円～5,210円
第3子以降加算	全部支給	6,250円
	一部支給	6,240円～3,130円

「年金手帳」を紛失された方には「基礎年金番号通知書」を発行します

令和4年4月から、「年金手帳」は「基礎年金番号通知書」に切り替わりました。「年金手帳」を紛失された方は、「基礎年金番号通知書」の交付申請ができますので、希望する場合は、お問い合わせください。

年金を受給している方は、「年金証書」が「基礎年金番号通知書」の代わりとなりますので、申請は必要ありません。

「年金手帳」は、引き続き、「基礎年金番号を確認する書類」として利用できるため、大切に保管してください。

▽持ち物 マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)

▽申請・問合せ 保険年金課 年金係、青梅年金事務所(☎0428-30-3410)

犬、猫の飼い主の方へ マナーを守りましょう



犬、猫に関する意見・苦情が市に寄せられています。マナーについて考えてみましょう。

犬、猫のフン・尿の 放置は不衛生です

犬の散歩の際は、フン・尿を放置したままにせず、フンは必ず持ち帰り、尿には水を十分にかけて流すなどの配慮をしてください。猫は、放し飼いにせず屋内のトイレを覚えさせましょう。

ノーリードでの 犬の散歩は危険です

リードをつけずに散歩することは、思わぬ事故につながる可能性があります。事故を防止するためにもリードはしっかりとつけ、確実に制御できるようにしましょう。伸びるリードを使用している方も事故防止のため、不必要にリードを伸ばさないようにしましょう。

猫の放し飼い

猫は、室内飼いが基本です。屋外では交通事故や、感染症などの危険があります。また、放し飼いにすると、地域住民の皆さんにフン・尿で迷惑をかけることもあり、車やバイクにひっかき傷をつけるなど、トラブルの原因にもなります。室内に上下運動のできる場所や専用のトイレを設置し、不妊去勢手術な

どを行い、愛情をもって終生飼育を続けましょう。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫を捕獲・駆除して欲しいという相談もありますが、猫は愛護動物であり、市では捕獲・駆除を行うことができません。

飼い主のいない猫への 餌やり、世話



かわいそうだからと餌を与えるだけでは、子猫が次々に生まれて不幸な猫が増えるだけです。無責任な餌やりは、生活環境被害によるトラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合にも、地域や周りの住民の方々の理解を得る、置き餌はせず、フン・尿の始末をして衛生に配慮するなど、トラブルとならないような世話を心がけてください。

犬、猫を捨てることは 犯罪です

あなたの大切な家族、新しい命を捨てないでください。犬、猫を捨てることは犯罪行為です。捨てられた犬、猫は、多大な苦痛を与えられます。衰弱、感染症、交通事故にあうなど、ほとんどが悲惨な末路をたどります。遺棄すると「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金に科せられます。飼い主の身勝手な命を奪うことのないようにしてください。

飼い犬の登録

狂犬病予防の観点から、犬の所有者は区市町村に犬の登録をしなければならぬと定められています。狂犬病は、日本、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなど一部の地域を除いて、全世界に分布し、今でも世界で毎年3万人以上の人が亡くなっています。発症すれば、ほぼ100%死亡すると言われています。万が一日本で狂犬病が発生した場合に迅速な対応をとるためにも、行政が、日頃から飼い犬がどこに何頭いるのかを把握しておくことが大変重要です。登録は、犬を飼う人の義務ですので、必ず飼い犬の登録

河川に流出するごみを減らしましょう

風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類などが飛ばされたり、ごみが入っている袋が飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これらのごみが、近くの水路等に入ったり放置されると河川に流出する恐れがあり、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。海洋ごみの約8割は「陸」由来とされています。一度流出したごみを回収することは困難ですが、一人ひとりが対策を行うことで流出を防ぐことができます。

▽ 私たちにできること

- ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない
- 自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする
- ごみの排出で使っている箱や袋・ネットなどは、ごみ収集後早めに片付ける
- ごみ拾いをする など

狂犬病予防注射済票の交付



をしましょう。年1回の飼い犬への狂犬病予防注射をして、注射済票の交付を受けましょう。注射済票を首輪に付けることにより、感染の危険性の低い犬であることが、外見的に分かるようになります。周囲の方への安心感にもつながります。

▽ 問合せ 健康課 予防推進係

▽ ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています。
▽ ボランティア袋配布場所 原則、開庁時間、営業時間に限りません。
▽ 問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係

ボランティア袋配布場所

本庁舎3階 生活環境課	五日市出張所1階 市民総合窓口
五日市ファインプラザ	いきいきセンター
中央公民館	東部図書館エール
西秋川衛生組合	あきる野ルピア3階 総合受付

※本庁舎は、土曜開庁日と水曜日夜間開庁では市民課で、日曜日、祝日の午前8時30分から午後5時15分までは宿直室で配布します。
※各施設、年末年始の配布はしていません。

ごみと減災〜災害廃棄物について知ろう〜

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、能登半島地震をはじめ地震の脅威は続いていきます。被災後に出たごみが避難所近くに積み上げられ腐敗等により生活環境が脅かされることもあり、普段からものを溜め込まないでおくことは、減災に大きな効果があります。使わ

ないものは、リサイクルなどして整理しましょう。災害復旧ではごみ処理が早く進むことが生活再建の足がかりになります。災害時に出る廃棄物は、仮置き場に品目ごとに一時保管し、被災していない地域に運んで処理するため、分別しなければ処理できません。

環境省 災害廃棄物 フォトチャンネル



環境省が、被災地のごみ処理の様子をフォトアルバムにしています。日頃からごみと減災について考えてみましょう。
▽ 申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

森林レンジャーがゆく (133) 「とげとげちゃんとの初対面」



年度末の時期になり、データ整理や振り返りを行う機会が多い頃だと思えます。1年を振り返ってみると、異常な高温が続き、今季は暖冬です。その影響か、見かける生き物の種類や時期の変化が目立つ1年でした。

もちろんこの自然の変化は昨年に始まったわけではなく、数年前から目立つようになったと思えます。それは幅広く見てみれば、生き物の増減で感じられます。たとえば、近年増加している生き物の中で思い浮かぶのは、ツキノワグマ、ニホンジカやカモシカの大型哺乳類、サンショウクイやコサメビタキなどの鳥類が挙げられます。昆虫類なら、ツマグロヒョウモンやクマゼミなどの南方系の種類が徐々に目立ってきました。また、様々な被害を及ぼす、キクイムシ、マダニやカメムシの仲間などが年々増加しているのはかなり気になります。これらの原因は、温暖化が関係しているのでしょうか。

一方で、ヤマセミやブッポウソウという鳥類は長年定着していません。猛禽類のサシバも最後に市内で繁殖したのはコロナ禍前だったためか、少し古い話に感じます。また、カモ類の越冬個体数は、今季のピークで過去最少になっています。このような減少が見られる生き物に関しては、温暖化以外に、生息環境の変化や消失の影響の方が大きいかと思えます。考えられる原因は他にも様々あり、場合によっては不透明です。

この変化の波の中で、これまで見たことがなかった南方系と言われている昆虫類もいます。それは、トゲナナフシというナナフシの仲間、嬉しいことに2年前市内で初めて確認したシラキトピナナフシに続き、昨年初めて確認しました。このトゲナナフシは、10月と11月に市内の2地区で1個体ずつ発見しました。都内ではレアな種類で、今まで見たことがなかったのに、昨年は2回も会えたのは偶然でしょうか。

実は、トゲナナフシはメスだけで世代交代(繁殖)ができる生き物として知られており、オス個体は全国で数個体しか見つからないようです。恐らくほとんどはメスだけで成り立っている生き物なのでしょう。気象が変わってきている影響か、増加している可能性も考えられます。

今後、去るものと来るもので変化が更にスピードアップするのでしょうか。と、増減する生き物たちについては、今年は更にヒントが得られそうです。(パブロ)



トゲナナフシ

図書館だより

3月の休館日

- ▽中央図書館 毎週金曜日と19日(火)
- ▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と20日(水)

中央図書館 (0558-1108)

- ▽おはなし会
 - 日時：3月17日(日) 午前11時～11時30分
 - 対象：幼児～小学生
- ▽わらべうたのじかん
 - 日時：3月24日(日)・26日(火) 午前11時～11時20分
 - 対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

東部図書館エル (0550-5959)

- ▽ひよこのおはなし会
 - 日時：3月21日(木) 午前11時～11時20分
 - 対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者
- ▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
 - 日時：3月24日(日) 午前11時～11時30分
 - 対象：幼児～小学生

五日市図書館 (0505-0230)

- ▽アニメシオン 絵本を使ったゲームを楽しまします。
 - 日時：3月27日(水) 午後2時30分～3時
 - 対象：小学校低学年～中学年
 - 定員：20人(申込み順)
 - 申込み方法：電話か直接申し込んでください。

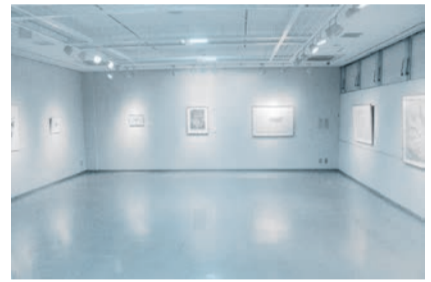
中央公民館だより

申込み・問合せ(0559-1221)

- ▽市民解説員が案内する「春の市内探訪」参加者募集 市内の自然や文化財等を結んだコースを歩きながら巡り、特徴的な場所等での解説を交え、季節を感じつつ楽しみます。春に実施する市内探訪①コースの参加概要をお知らせいたします。
- ▽テーマ 「明治の『模範村戸倉』の歴史と秋川水力発電の遺構を巡る」
- ▽日時 4月14日(日) 午前8時50分～午後1時(雨天の場合は19日)
- ▽集合場所・時間 JR五日市線五日市駅前 午前8時50分
- ▽コース 武蔵五日市駅→坂下バス停→秋川水力発電所→導水路→見学→三島神社(武多

- ▽「春の市内探訪」は4コース実施します。②コースは4月1日号、③④コースは4月15日号に掲載します。
- ▽申込み方法 電話か直接中央公民館へ申し込んでください。
- ▽定員 15人(申込み先着順)
- ▽持ち物等 路線バス代、飲み物、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▽費用 無料
- ▽問合せ 生涯学習推進課 生涯学習係 (直通558・2438)

アートスタジオ五日市企画展「版画ってなんだろう？」



- ▽アートスタジオ五日市レジデンス事業で寄贈された作品の展示を行います。様々な技法で作された寄贈作品と版画技法の解説を展示します。
- ▽期間 3月20日(水)～31日(日)
- ▽場所 中央公民館市民ギャラリー
- ▽費用 無料
- ▽問合せ 生涯学習推進課 生涯学習係 (直通558・2438)

高齢者げんき応援事業



- ▽受付時間 午前9時～午後5時(平日)
- ▽対象 市内在住の65歳以上の方
- ▽担当課 高齢者支援課 高齢者支援係
- ▽開戸センター (0550-2755)
- ▽萩野センター (0550-2722)
- ▽五日市センター (0533-0330)
- ▽健康麻雀 認知症予防になります。

生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア参加者募集



- この制度では、介護支援ボランティアに登録した方が、介護保険施設などで行ったボランティア活動に対して、1時間につき1スタンプを付与します(1日2スタンプまで)。翌年度に申請することで、たまったポイントを1ポイント当たり100円の交付金に換金できます(各年度の換金限度額は5千円)。
- ▽対象 市内在住の65歳以上の方で要介護認定や要支援認定を受けていない方
- ▽活動に当たり、ボランティア保険に加入していただきます。
- ▽活動方法 希望する日時、場所、活動内容で、あきる野市社会福祉協議会が調整します。
- ▽受入機関 市内介護老人福祉施設14施設と通所介護施設8施設など
- ▽申込み あきる野市社会福祉協議会(0595・9033)
- ▽問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係

認知症予防教室 「頭シャキッと教室」参加者募集



- 認知症予防に必要な脳トレや体操を楽しくマスターしましょう。頭と体を同時に使うことで、「脳」は元気にシャキッとします。
- ▽日時 4月23日から7月9日
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽持ち物など タオル、飲み物、筆記用具、室内履き、動きやすい服装
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 3月18日(月)から29日(金)までに電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係 (直通558・1953)

費用：初回一括2千円 五日市センター (0533-0330)

- 場所・日時 開戸センター：初級・中級以上 毎週水曜日 *五日市センター：中級・上級 毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時
- *萩野センター：初級・中級以上 毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時～正午
- ▽定員 各センター 10人(申込み順)
- ▽費用 1回500円
- ▽開戸センター (0550-2755)
 - ▽着物リメイク(ハーフコート) 着物や羽織でおしゃれなハーフコートを手縫いで作りまします。
 - 日時：4月10日・17日、5月8日・15日(水)(全4回) 午後1時30分～午後3時
 - 講師：松本直美さん
 - 定員：10人(申込み順)
 - 持ち物：裁縫道具、着物
- ▽ボイストレーニング 滑舌体操やパタカラ体操をして俳句や川柳を歌います。
 - 日時：毎月第1・第3火曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
 - 講師：古城久美生さん
 - 定員：5人(申込み順)
 - 費用：1回800円
- ▽スマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。
 - 日時：4月9日(火) 午後2時～3時30分
 - 講師：あきる野台病院システムエンジニア
 - 定員：5人(申込み順)
 - 費用：無料

(以下は広告枠です)

お客様のお気持ちを第一に考え大切なお車の売却をお手伝いいたします!

Point 1

無料で出張査定いたします

Point 2

走行できる車なら... 最低買取価格保障5万円 (軽自動車は1万円) ※価格は相場により変更する場合があります。

Point 3

「高齢者運転免許 自主返納サポート協議会」加盟 免許の返納をお考えの方も 安心してご相談ください!

ハッピーカーズ 八王子店 店長 松宮 昭夫 私がかがいます! 9:00~18:00 不定休 東京都公安委員会 第308762121566号



〒192-0914 八王子市片倉町350-1

090-8596-4228

https://www.ak-matsumiya.jp

お問い合わせ (24時間受付)



matsumiya@happycars.jp

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

03-6912-9899

結婚相談所ムスベル

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～「〇〇ペイで返金します」に注意!

ネットショッピングでの商品購入後、販売業者から「決済アプリを使って返金する」と言われ、誘導されるがまま手続きを行うと、「返金」してもらはずがいつの間にか「送金」してしまっていた、という新卒の詐欺に関する相談が全国の消費生活相談窓口寄せられています。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォン等を操作することはせず、消費生活相談窓口にご相談ください。

▽詐欺の手法

- ① ネットショッピングをしたが商品が届かない。
- ② メールや電話でショップから返金の連絡がある「商品が準備できないので返金します。」
- ③ LINEでやり取り「〇〇ペイで返金します。送った〇〇ペイのリンクをタップしてください」
- ④ リンクをタップすると〇〇ペイの画面が開き、言われるままに操作する。
- ⑤ 返金してもらはずが送金してしまった。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

- 開設日時 毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約不要

- 場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時
- 問合せ…消費生活相談 ☎03-3235-1155

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了) 希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

あきる野市創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta情報



「事業承継」個別相談会

Bi@Staと東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターが連携して、事業承継の専門家による助言や情報提供、マッチング支援等を行います。

▽日時 4月5日(金) ①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時

▽対象 中小・小規模企業の経営者か後継者候補

▽持ち物 直近3期分の決算書と確定申告書のコピー、会社概要が分かるもの(パンフ)

レットやホームページのコーピー等)

▽申込み方法 3月29日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、ファックスかメール、または直接窓口で申し込んでください。

※申込用紙は、Bi@Sta窓口にて配置しているほか、ホームページからダウンロードできます。

▽場所 Bi@Sta(あきる野市ルピア2階)

▽費用 無料

▽申込み・問合せ あきる野市・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta ☎518-7778、FAX 518-7779、✉bistakiru.no@gmail.com 午前10時～午後7時(日曜日、祝日、第2水曜日を除く)

▽担当課 商工振興課商工振興係

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます。

電子版 (PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks」	行政情報アプリ「マチイロ」

あなたのために、地域を守るために 消防団員募集中

ドラマ・CM撮影などに使用できるロケ地を募集しています



市では、ドラマやCMの撮影などのロケを誘致するため、ロケ地を募集しています。市内のお店工場、空き家、病院などの物件や畑や田んぼ、住宅など、自身が所有している場所が応募の対象になります。応募いただいたロケ地は、映像制作者に向けて情報発信します(承諾後、ロケ地紹介ホームページ上で公開します)。

ロケ弁当販売店を募集しています



市では、地域の魅力発信や観光PRなどを行うことを目的として、市内での映画やテレビの撮影を誘致、支援しています。その中で、撮影スタッフなどが食べるロケ弁当について、撮影現場までの配達や数十食以上の注文などに対応可能な販売店を募集しています。

「ロケ地登録用紙」に必要事項を記入の上、メールで応募してください。画像データがある場合は、添付してください。
▽申込み・問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(✉akirunofilmcomm@gmail.com)

弁当の販売が可能であること
● 撮影現場までロケ弁当の配達が可能であること
※撮影現場は市内に限ります。
▽申込み方法 登録を希望する販売店は「お弁当店登録用紙」に必要事項を記入し、店舗とお弁当の写真を添付し、メールで応募してください。
※「お弁当店登録用紙」は、あきる野フィルムコミッションホームページからダウンロードできます。
▽その他
● 登録した販売店は、あきる野フィルムコミッションホームページで紹介いたします。
● ロケ弁当の注文は、撮影スタッフが直接連絡します。
▽申込み・問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(✉akirunofilmcomm@gmail.com)



(以下は広告枠です)

ネットワーク官公庁などからのお知らせ

凡例：内容／日時(時間は24時間表示)／場所／対象／定員／持ち物など／費用／その他／問申込み・問合せ

令和6年度 ゲートボール初心者講習会

内 初歩から指導します。生涯スポーツとして、地域の人と楽しませませんか。/日4月6日(土) 9時～12時 /場秋川駅前南口運動広場 /対小学校5年生以上 /持動きやすい服装 /費無料 /他直接会場にお越しください。/問あきる野市ゲートボール連盟 芦沢(☎558-1265)、山下(☎596-3645)



会員募集

作って吹く日本の横笛
日 毎月第2・第4水曜日 10

講演会など

4月11日(木) 14時30分開演 /場秋川ふれあいセンターホール /活複音ハーモニカの発表会です。 /費無料 /問ハーモニカあきる野 市川(☎559-3244)
掲載希望問合せ 市長公室(直通558-1269)

社会福祉法人 福陽会

特別養護老人ホーム 第3サンシャインビル

「第二の我が家」で楽しく過ごしませんか

TEL 042-597-5515 FAX 042-597-5517

西多摩郡日の出町平井2368-5

サンシャインビル介護学院

初任者研修 実務者研修

スキルアップを目指して!

TEL 042-539-0783 FAX 042-539-0782

福生市熊川1494-3 第2上福ビル3F

スケジュールや受講料をごちからチェック▲

社会福祉法人 福陽会 其他関連施設

- 特別養護老人ホーム サンシャインビル
- 特別養護老人ホーム 第2サンシャインビル
- 併設高齢者在宅サービスセンター加美
- 介護プランセンターサンシャインビル
- サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
- ヘルパーステーションサンシャインビル
- 福生市地域包括支援センター加美
- 高齢者見守りステーション

事務局 TEL 042-551-1703 FAX 042-551-7573

福生市北田園1-53-3

創業30周年の五木屋本舗で不動のダシが1/3まで減ったような食感と風味の豆腐のみそ漬

山うにとろふ オリジナル

全国一律 3個以上 送料無料で100g入り 710円(税別)

※3個未満の場合、830円～2,300円の送料がかかります(税込・送料別)

お申し込みは本電話 ☎050-1867-7451

※お申し込みは本電話 ☎050-1867-7451

※お申し込みは本電話 ☎050-1867-7451

4月の市民相談 (予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

○市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続相談 (毎月第1金曜日) … 5日(金)
●税務相談 (毎月第2月曜日) … 8日(月)
●法律相談 (毎月第2・第4火曜日) … 9日(火)・23日(火)
●交通事故相談 (毎月第2水曜日) … 10日(水)
●登記相談 (毎月第3金曜日) … 19日(金)
●人権身の上相談 (毎月第4金曜日) … 26日(金)

○五日市出張所

- 法律相談 (毎月第1木曜日) … 4日(木)
●行政相談 (毎月第4水曜日) … 24日(水)

○時間 午後1時30分～4時30分

○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)

- ▽幼児食ステップアップコース 幼児食の進め方や作り方を説明します。
●期日…4月23日(火)
●対象…おおむね1歳頃までの子どもの保護者
▽離乳食づくりスタートコース 離乳食づくりの方法や進め方を、実演を交えながら説明します。
●期日…4月25日(木)
●対象…おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者
▽時間 各コース2回ずつ開催 (各回とも同じ内容)
●1回目…午前10時～10時40分
●2回目…午前10時50分～11時30分
▽定員 各回4人(申込み順)
▽場所 あきる野保健相談所



「ママの離乳食教室」(予約制)

- ▽日時 4月4日(木) 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550-3340



4月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)

- ▽その他 保育室あり(対象児のみ・教室予約時に要申請)
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550-3340

- ▽期日・受付時間 歯科医師による口の中の健康診断です。
●4月11日(木)…午前9時～10時
●4月22日(月)…午後1時30分～2時30分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 4歳未満の子ども
▽定員 各日20人(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550-3340



4月の乳幼児歯科健診(予約制)

支援センター母子保健係 ☎550-3340

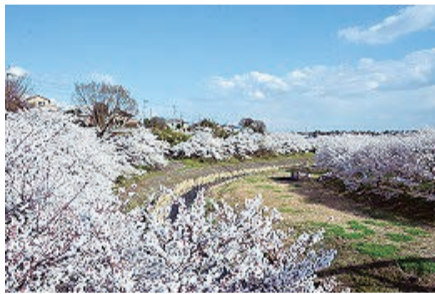
観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

五日市線沿線オススメ桜スポット

3月中旬から市内各所で桜が見頃を迎えます。五日市線の各駅から散歩しながら楽しめる桜の名所をご紹介します。

- 平井川沿い (多西橋～平高橋) 東秋留駅から徒歩15分
○都立秋留台公園 (二宮673-1) 秋川駅から徒歩15分
○出雲神社 (湧上310) 武蔵引田駅から徒歩15分
○大悲願寺 (横沢134) 武蔵増戸駅から徒歩20分
○小庄の桜 (秋川沿い) 武蔵五日市駅から徒歩15分



平井川沿い



小庄の桜

おすすめグルメ情報が満載「JR五日市線沿線グルメマップ」

明星大学の学生が制作したグルメマップは、五日市線沿線のフレッシュなグルメ情報が満載です。この機会に、お花見とグルメを併せてお楽しみください。
※各マップに掲載している内容は、発行時点での情報です。営業時間など最新の情報は、直接店舗にお問い合わせください。

市ホームページ



フォトニュース

「広報あきる野」東京都広報コンクール 1枚写真部門で入選

東京都の区市町村を対象に、令和5年度東京都広報コンクールが実施され、1枚写真部門で、令和5年4月1日発行の表紙写真が、最優秀に続く1席に入選しました。
▽問合せ 市長公室シティプロモーション担当



令和5年度 東京都広報コンクール 1枚写真部門結果



※写真の古民家は、個人のお宅ですので見学などはご遠慮ください。

(以下は広告枠です)

青梅で買取&質なら NIJIYA にじゃ質店。 Since 1998 0120-985-191 P6台

eco build 自然素材、自然エネルギーの家! 住まいのご相談、見学お待ちしております! リフォーム承ります (株)エコビルド 090-5326-6395

ドリーミー 安心の家族葬 ドリーミーホール秋川 0120-29-7511